

# シンポジウム「憲法と主権者教育」

～法教育から主権者教育を考える～

公職選挙法の改正により、選挙期日の翌日以前に18歳の誕生日を迎える者は、国政選挙・地方選挙の選挙権を有するようになり、選挙運動をすることが認められることとなりました。そのような中で、若者たちに対し、高い資質を持った主権者、すなわち、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育てる「主権者教育」が重要となっており、学校側からのニーズも高まっているところです。

主権者教育の内容としては、情報を収集し、的確に読み解き、考察し、判断する訓練をすることに加え、抽象的な価値や原理についての理解も必要となりますが、価値や原理とは、すなわち、日本国憲法が掲げて立っている基本的な価値（個人の尊厳、基本的人権の尊重など）や原理（立憲主義、国民主権、民主主義など）です。

本シンポジウムでは、気鋭の憲法学者である宍戸常寿先生をお招きして、憲法と主権者教育についてご講演いただいた上で、法教育や立憲主義に詳しい弁護士、教員を交えてパネルディスカッションを行います。

これからの主権者教育について考える有意義な機会となることは間違いのないですので、ご関心のある方は是非ご参加ください。

日時 2016年9月23日（金）午後6時00分～午後8時00分

場所 弁護士会館10階1003号室

内容 ◆基調講演

宍戸 常寿（東京大学大学院法学政治学研究科教授：憲法）

◆パネルディスカッション

パネリスト

宍戸 常寿（東京大学大学院法学政治学研究科教授：憲法）

藤井 剛（明治大学特任教授：法教育、元高校教諭）

春田 久美子（福岡県弁護士会）

水上 貴央（第一東京弁護士会）

コーディネーター

額田 みさ子（第二東京弁護士会）

対象 憲法、主権者教育、法教育に関心のある弁護士、教員

主催 第二東京弁護士会

参加費 無料

※当会会員が参加した場合、本研修は当会継続研修として2時間/2単位認められます。また新規登録弁護士研修の一環として受講可能です。

（申込書）FAX送信先 **03-3581-2404**

（担当：第二東京弁護士会 企画課 増田宛）

9月23日（金） シンポジウム（憲法と主権者教育） に出席します。

お名前 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_

弁護士：（所属会） \_\_\_\_\_ （登録番号） \_\_\_\_\_

教員：（学校名等） \_\_\_\_\_

問い合わせ先 第二東京弁護士会 企画課 増田 TEL：03-3581-2869